

平成30年度

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

【情報公開制度】

◇請求者の内訳

区 分	人数
町内に住所を有する者	5人
町内に事務所または事務所を有する個人及びその他の団体	—
町内に在する事務所または事務所に勤務する者	—
町内に在する学校に在学する者	—
実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	8人
合 計	13人

◇請求結果の内訳

	町長部局	教育委員会	議 会	選挙管理委員会
請求件数	17件	2件	—	—
取下件数	—	—	—	—
決定内容	全部開示	1件	—	—
	部分開示	—	—	—
	非開示	—	—	—
	文書不存在	1件	—	—
	存否応答拒否	—	—	—

※1人の請求者が複数件の開示請求をしているため、請求件数が人数を上回る数字になっています。

【利用方法】

- 情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課(役場本庁舎2階)で配付する請求書に必要事項を記入し、提出してください。
- 原則として、15日以内に開示か非開示かを決定し、文書で通知します。
- 閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費がかかります。
- 個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれる場合には非公開となります。

【個人情報保護制度】

◇請求者の内訳

区 分	人数
町内に住所を有する者	—
町内に事務所または事務所を有する個人及びその他の団体	—
町内に在する事務所または事務所に勤務する者	—
町内に在する学校に在学する者	—
実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	1人
合 計	1人

◇請求結果の内訳

		町 長
請求件数		1 件
取下件数		－
決定内容	全部開示	1 件
	部分開示	－
	非開示	－
	文書不存在	－
	存否応答拒否	－

問合せ 総務課 ☎029-288-3111(内線217)

平成30年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況

平成30年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名 主たる事務所の所在地(法人の場合)	利用目的の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
1	平成30年 7月26日	株式会社マーケティング・リサーチ・サービス 代表取締役 岩川 恵理子 東京都荒川区西日暮里2-40-10	平成30年度県政世論調査の調査 対象者抽出	第5投票区 14件
2	平成30年 9月6日	毎日新聞水戸支局 太田 圭介 水戸市三の丸1-5-18 常陽郷土会館内	城里町における選挙に関わる調 査及び報道のため	第1・2投票区 12件
3	平成30年 9月18日	一般財団法人 共同通信社 社長 長水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	日本世論調査会 面接世論調査 の対象者抽出のため	第2投票区 12件

問合せ 城里町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎029-288-3111(内線217)